



# 「思いがけない妊娠へのサポート」

## リプロダクティブ・ヘルス《性と生殖に関する健康》意思決定への支援と助産師

(総務理事・事務局 松山亜佐子)

『助産師』とは、文字通り『お産』を『助ける』専門職です。私たちには出産現場を知る専門職として、いのちの大切さを基盤とした《性と生殖に関する健康》に関する知識と経験があります。そのため助産師の活動の場は、助産所や病産院に限定されることなく、母子保健事業や学校教育現場などさまざまです。今回はその中から下記3点をご紹介します。《性と生殖に関する健康》は、すべての人において自らの意思決定が重要であり、助産師の役割は意思決定への支援です。この役割は、出産・育児の場面でも同じだと考えています。

### ①子育て世代包括支援センターでの助産師の活動 (広報委員 栗原弘子 所沢地区)

子育て世代包括支援センターに助産師として携わっています。私が携わっている市では妊娠期からの切れ目のない支援を目指し、母子健康手帳交付時の面接、妊産婦への電話かけ、新生児訪問、産後の相談等を行っています。未入籍で母子健康手帳を受け取る割合が3割程度、また、「予想外の妊娠」と答える方も3割程度います。中には「産むかどうか迷いました」と話す方もいます。

子育て世代包括支援センターに「妊娠?! どうしよう?」と相談に来る女性はほんのわずかです。しかし悩んでいる女性は少なくないはず。このような女性が一人で抱え込まないように、助産師としてこれまで培ってきた技術と経験を活かして支援したいと思っています。センターでは、子育て世代包括支援センターや埼玉県の母子保健事業である『にんしんSOS埼玉』のポスター掲示の協力を産院にお願いし、近隣の薬局には『にんしんSOS埼玉』のカード配布の協力も進めています。にんしんSOS埼玉の相談窓口は365日開設され、メールやTwitter相談の受付は24時間と、未成年者や直接電話しにくい状況の方にも相談しやすい工夫がなされています。スタッフは助産師・看護師・保健師・医師・社会福祉士・保育士・教員・精神保健福祉士で構成され、10代の妊娠を中心に、相談者をつなぐハブになる役割を担っています。

妊娠SOSパッケージ研修を受け、母子健康手帳交付前の「妊娠?! どうしよう?」と迷っている方の相談に対して、動揺することが少なくなりました。その方の置かれた状況をイメージしやすくなり、その方の思いを受け止め、決断に寄り添うことが大切だということが明確になったからです。また、母子生活支援施設などのサポート機関の具体的な活動を把握することができ、相談に来た方に紹介できること、対応に困ったときには『にんしんSOS埼玉』に聞くことができることも心強く感じています。出産を回避できない週数での相談では、里親制度という産むことと育てることを切り離して考える手段があることを知り得たことも妊娠に戸惑う方の相談に困惑しなくなった一因です。まずは妊婦さんの声に耳を傾け、妊婦さん自身の決断を一番にサポートしていくことを大切にしています。

関係機関との情報交換しやすい関係づくり、学校との連携を視野に入れた活動、何より悩んでいる方に「あそこに行って話してみようかな」と思われるような雰囲気づくりに努めています。命に携わる助産師だからこそできる支援をしていきたいと思っています。



### ②思春期教育 一思春期保健事業で伝えていること一

(広報委員 吉原さやか 朝霞地区)

思春期保健事業として行われた、県立ふじみ野高校三年生に向けた性教育の授業を取材してきました。講師は埼玉県助産師会朝霞地区の櫻井裕子助産師です。

一命の始まり一から講義は始まりました。排卵から受精、妊娠の成立と話は続き、授業の始め、生徒たちは少し恥ずかしそうにうつむきかげんで聞いていましたが、櫻井助産師の人柄、話術で生徒たちは話にどんどん引き込まれていきます。

もし妊娠したらさせたら、正しい避妊法、自分自身の体や成長のこと…もうすぐ成人し、大人として歩いていく高校三年生の彼らが今必要な内容を、「月経時の女性のつらさに対し男性はどういたわってあげたらいいか」といった具体的な例話でわかりやすく話されていました。

また、赤ちゃんがどのようにして生まれてくるか、人形で示しながら出産の様子も丁寧に説明されました。

出産場面の印象を伝え、性を肯定的なものとして受けとめられるような内容を取り入れ、性教育を思春期の学生にまじめに、かつ自然に話せるのは助産師ではないでしょうか。

この授業でも、様々な命の現場に出会った櫻井助産師の言葉の重みを生徒たちは感じているようでした。

「計画しない妊娠をしない、させない」

思春期における性教育の目的はこれだけではありません。性教育のすべての内容は自分を大切に、相手も尊重し大切にすることにつながっていきます。

助産師は、命をつなぐ世代に寄り添い、彼らが相談したい時にそばで寄り添い見守る存在でありたいと考えます。



### ③里親制度の選択と助産師としての関わり

(広報委員 嶋添典子 川口地区)

里親制度とは、何らかの事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった子ども等に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度です。

この制度は、子どものための社会貢献を目的として、里親として子どもを養育してみたいと考えている方を後押しするものであり、一方、出産後の子どもの養育について悩む方にとっても、活用できる方法の一つです。里親には4つの種類(養育里親・養子縁組里親・専門里親・親族里親)がありますが、いずれも里親になるための研修を修了し、定められた条件を満たす必要があります。初めての育児に不慣れなことが想定されるため、養育を委託された後の支援も充実しており、預ける側としても、安心できると思います。養子縁組を紹介できる施設は全国に10か所埼玉県には2か所あり、信頼のおける施設として登録されています。

ある時思いがけない妊娠をし、産み育てることができるかどうか一人で悩み、妊娠の早期にその決定を迫られ葛藤する場合があります。そのような時、ひとつの選択肢としてこの制度は活用できます。各地域の保健センターなどの相談窓口では、こうした妊婦の不安に寄り添い、生活の様子を一緒に確認しながら、様々な職種が協働して支援を行っています。出産後の養育は難しいが産産を希望するといった場合には、制度の案内や相談場所について情報提供することによって妊婦の選択肢が増えることとなります。妊娠の初期から妊婦に寄り添い、母子の健康のために連携し支援していきたいと思っています。

今回、里親制度について出前講座でご講義いただきました埼玉県福祉部子ども安全課の大河戸氏に、深く感謝いたします。

